

評価基準書

別紙2

No.	区分	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
1	業務実施方針	委託目的、業務内容を理解し、その目的の実現に向けた業務の実施方針が提案されているか。	10 (4)
2	業務実施計画	業務を円滑に実施可能なスケジュール及びフローが示されているか。	10 (4)
3-1	組織・管理体制	【人員・管理体制】 業務を円滑に遂行可能な人員体制が確保されているか。 また、業務の管理体制は適切か。	30 (12)
3-2		【平時連絡体制】 通常業務における本市債権管理担当者及び債権所管課担当者との報告・連絡・調整は業務が円滑に実施可能な体制か。	
3-3		【緊急時連絡体制】 緊急時等、本市との連絡・調整が速やかに行える体制が確保されているか。	
4-1	業務実施内容・手法	【催告方法】 催告について、具体的な実施方法が示されているか。 また、文書発送や架電の時期及び回数は適切か。	70 (28)
4-2		【催告方法の工夫】 完済の目途が立っていない滞納者に対する催告は、完済の目途が立つまで、文面等内容を変える等方法・回数について工夫したものが示されているか。	
4-3		【各種調査】 居所不明者調査及び相続関連調査の手法は適切か。 また、報告内容は充実しているか。	
4-4		【記録】 交渉等の記録の様式、作成方法、情報共有の方法が具体的に示されているか。	
4-5		【最終報告書】 最終報告書について、具体的な様式、作成方法、提出方法が示されているか。 滞納者ごとに時系列で整理する等、分かりやすく記載される様式となっているか。	
5	回収不能事案	債権放棄や徴収停止、法的措置(訴訟・強制執行等)が必要である場合の判断基準等について具体的に示されているか。	20 (8)
6	個人情報・コンプライアンス体制	コンプライアンスに対する体制や取組について、示されているか。また、個人情報の管理方法及び管理体制が確保されているか。	10 (4)
7	業務実績	債権回収業務の実績が豊富であるか。	10 (4)
8-1	債権回収	受託債権の目標回収率	10
8-2		受託債権の回収額に対する成功報酬率	60
9	独自の創意工夫	債権回収・整理に関するその他有意義な提案 ・本事業の目的に沿った有意義な提案がなされているか ・独自の創意工夫があるか	70 (28)
合計			300